

令和3年度 公共事業事後評価調書

1. 事業説明シート

(区分) **国補**・県単

| 事業名 | 畑地帯総合整備事業（国補） | | 事業箇所 | 甲州市塩山竹森外 | | 地区名 | 玉宮 | | 事業主体 | 山梨県 | |
|---|---------------|--|----------|-------------|--|-------------|----|--|----------|----------|--|
| (1) 事業着手年度 | H17年度 | | (2) 事業期間 | H17年度～H28年度 | | (3) 完了後経過年数 | 5年 | | (4) 総事業費 | 2,864百万円 | |
| (5) 事業着手時点の課題・背景 | | | | | | (8) 事業位置図等 | | | | | |
| <p>本地区は甲府盆地の北東部に位置し、もも栽培を主体とした果樹農業が盛んな地域である。 しかしながら、本地区内の水路は狭小な断面であるため、溢水等の被害が生じていた。また、農道は幅員が狭く、農耕車のすれ違いが困難で、通作に支障をきたしており、集落間の交通アクセスも悪く、流通の拠点となる共選所への運搬にも時間を要していた。さらに、ほ場が狭小・不整形のため、栽培、出荷などの作業労力の負担が大きく効率性が悪いことから、後継者や担い手の確保に不安を抱えていた。 このため、区画整理及び農道、用排水路の整備を行い、農作業の効率化・省力化など、営農条件を改善することで、地域ブランドである「大藤の桃」の果樹産地として維持・発展に取り組むことを目的に事業を実施した。</p> | | | | | | | | | | | |
| (6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果 | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 主要目標 <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産力の向上 | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 副次目標 <ul style="list-style-type: none"> ・集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・農業用排水能力の向上 | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 副次効果 <ul style="list-style-type: none"> ・果樹園景観の保全 | | | | | | | | | | | |
| (7) 整備内容（目標達成の方法） | | | | | | | | | | | |
| 事業量 | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・用排水路 5路線 L= 1,444m ・農道 幹線農道 1路線 L= 1,620m 支線農道 4路線 L= 1,774m ・区画整理 8箇所 A= 20.4ha | | | | | | | | | | | |

2.評価シート(1)

(1) 事業貢献度

《良》・不良》

(理由)

当該地区において、区画整理及び農道、用排水路が整備されたことにより、農作物の生産性及び品質が向上した。また、農業者の維持管理の労力が軽減されるなど、営農条件が改善され、果樹農業の振興に大きく寄与している。

①主要目標 農業生産力の向上

| 指標 | 事業着手時点数値等 | 事後評価時点数値等 |
|--------------|-----------|-----------|
| 面積当たり農業所得増加額 | 443千円/ha | 473千円/ha |

□評価

・農業所得の増加額が評価基準値405千円/haを上回っている。
(区画整理などの生産基盤整備の実施により、農作業効率やもも・ぶどうを中心とした農作物の品質が向上したことにより農業所得が増額となり、安定した果樹生産の振興につながっている。)

②副次目標 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上

| 指標 | 事業着手時点数値等 | 事後評価時点数値等 |
|----------------|-----------|-------------------------|
| 全幅員4.0m以上道路延長率 | 0% | 100% ※1 (延長L=3,394m) |

□評価

※1 幅員4.0m以上の道路延長率 100%≥81.8% (基準値)

農業用排水能力の向上

| 指標 | 事業着手時点数値等 | 事後評価時点数値等 |
|----------|-----------|-----------|
| 施設老朽度 | 3.00 ※2 | 0.36 ※3 |
| 用排水能力向上率 | 2.98 ※4 | 3.17 ※5 |

・施設整備により老朽度は改善され、耐用年数に対して評価基準値1.0以下を満たしている。

※2 施設老朽度 = 造成時からの経過年数(60年)÷施設の耐用年数(20年)

※3 施設老朽度 = 完成時からの経過年数(11年)÷施設の耐用年数(30年)

・排水能力向上率が基準値1.00を満たしている。

※4 用排水能力向上率 = 計画用排水能力(0.194m³/s) / 既存用排水能力(0.065m³/s)

※5 用排水能力向上率 = 計画用排水能力(0.206m³/s) / 既存用排水能力(0.065m³/s)

③副次効果

| 項目 | 内容 |
|----------|--------------------------------------|
| 果樹園景観の保全 | 基盤整備により、果樹栽培が維持されることで、良好な景観が保全されている。 |

④その他の事業効果の発現状況

・本地区で行った区画整理がモデルケースとなり農地集積の機運が高まり、新たな整備工区の追加や市内の他地域における農地集積の取り組みへとつながった。
・地区内にはワイン会社が参入し、醸造用ぶどうを栽培することで、地域農業の維持発展に貢献している。

(2) 費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化

《有》・無》

| 項目 | 着手時点 | 再評価時点 | 事後評価時点 |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 総事業費 | 1,567 百万円 | 2,452 百万円 | 2,864 百万円 |
| 工期 | H17~H22 | H17~H25 | H17~H28 |
| 評価基準年 | H16 | H23 | R3 |
| 費用 | 1,567 百万円 | 2,452 百万円 | 2,864 百万円 |
| 建設費 | 1,567 百万円 | 2,452 百万円 | 2,864 百万円 |
| 便益 | 2,531 百万円 | 2,691 百万円 | 3,166 百万円 |
| 営農経費節減効果 | 686 百万円 | 727 百万円 | 781 百万円 |
| 走行経費節減効果 | 610 百万円 | 646 百万円 | 738 百万円 |
| 一般車両経費節減効果 | 778 百万円 | 834 百万円 | 929 百万円 |
| その他 | 457 百万円 | 484 百万円 | 718 百万円 |
| B/C | 1.6 | 1.1 | 1.1 |

その他は、維持管理費節減効果、作物生産効果、品質向上効果、更新効果等費用便益比(B/C)は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

(要因変化の分析)

総事業費：農道延長の増及び軟弱地盤の改良に伴う増額。
区画整理について、事業量の増及び高収益作物への転換を促進するため、ほ場の区画形状を変更したことに伴う工事費の増額。

工期：区画整理に伴う換地計画の同意に日数を要したため、事業工期の増。

(3) 事業実施による環境の変化

①自然環境への影響

基盤整備を進めたことで耕作放棄地の発生防止につながり、地域の良好な農村景観が保たれている。

②生活・居住環境等への影響

なし

③環境保全対策の効果発現状況(措置を講じた場合)

なし

(4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響

①社会経済状況の変化

なし

②関連計画・関連事業の状況の変化

なし

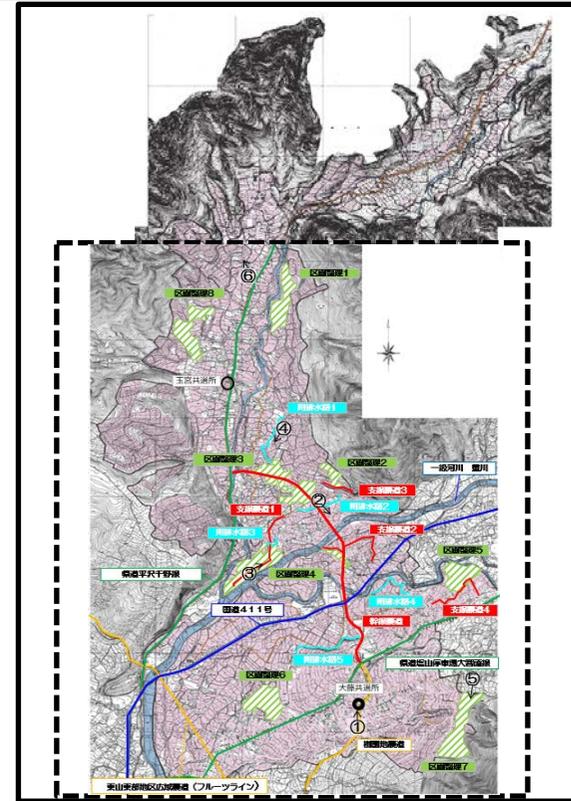
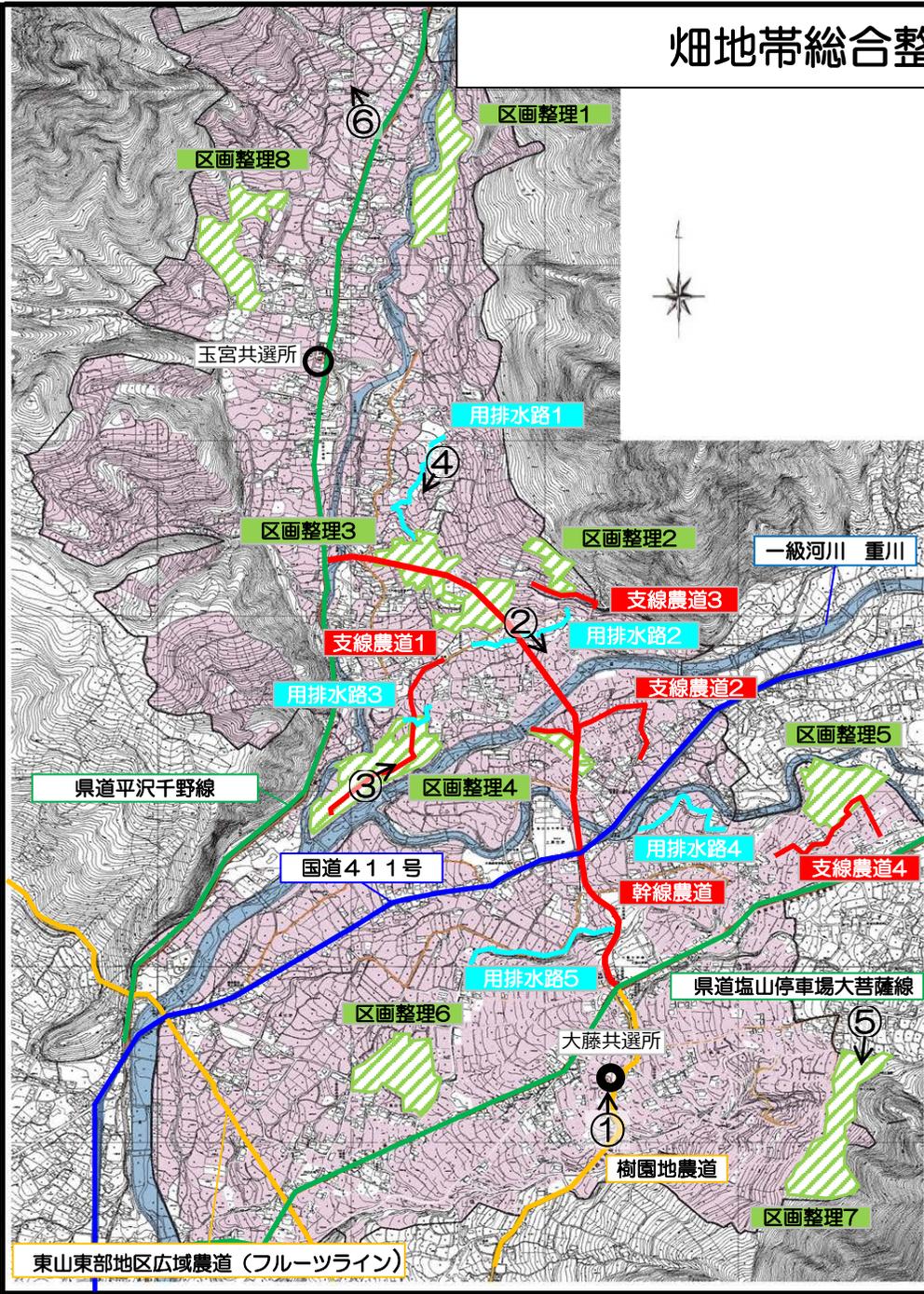
③事業環境等の変化

なし

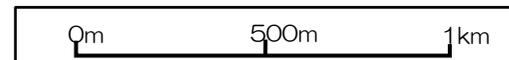
評価シート（2）

| | |
|--|---|
| <p>（5）今後の事後評価の必要性 〈有・無〉</p> <p>（理由） 農道の整備により、農作物の運搬時間が短縮されるとともに、果樹等の荷傷みが防止され品質確保が図られた。また、用排水路の整備により、湿害による農作物の品質低下が防止され、安定した農産物が生産されるとともに、豪雨時にも溢水被害がなくなった。 農道、水路の整備と併せて、農地の区画整理を実施したことで、作業効率の良いほ場が形成された。 これらの整備により、担い手の耕作面積が約24haから36ha、5割増加し、農地の利用集積の効果として集落営農組織などの担い手農家を中心に高品質なもも、ぶどうの生産が維持されており、将来に向けて持続可能な地域での営農が確立されたため、今後の事後評価は必要ないと思われる。</p> <p>□「有」の場合の実施時期及び方法 ・時期： 年度 ・方法：</p> | <p>（7）同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>（理由） なし</p> <p>（具体的反映策） なし</p> |
| <p>（6）本事業における改善措置の必要性 〈有・無〉</p> <p>（理由） なし</p> <p>（具体的反映策） なし</p> <p>（既に実施した改善策の内容と効果） なし</p> | <p>（8）事業評価手法の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>（理由） なし</p> <p>（具体的反映策） なし</p> <p>（9）その他特筆すべき事項 〈有・無〉</p> <p>区画整理により農地の集団化が進み、集落農業組織「らくらく農業推進委員会」による共同作業範囲が拡大したことで営農効率の向上につながった。 また、地域の取り組みとし品種毎に通りを揃えた並木植、植栽距離の固定化等により労力を軽減し高品質なももの安定栽培が可能となった。 これらの取り組みについては、「地域農業を次世代につなぐ（楽なももづくり）」として、農村地域の振興事例集「高収益な農業の実現に向けた取組事例集」の中で早くから紹介され、本地区の実施で更なる事業効果が発現されている。</p> |

畑地帯総合整備事業 玉宮地区 計画一般平面図



| 凡 例 | | 道路の凡例 | |
|---------------|--|---------|----------|
| 畑地帯総合整備事業 | | | 国道 |
| 1. 農業生産基盤整備事業 | | | 主要地方道・県道 |
| 受益地 (247ha) | | | 基幹農道 |
| 排水路 | | ←○ 写真位置 | |
| 農道 | | | |
| 区画整理 | | | |



3. 添付資料シート (3)

① 大藤共選所

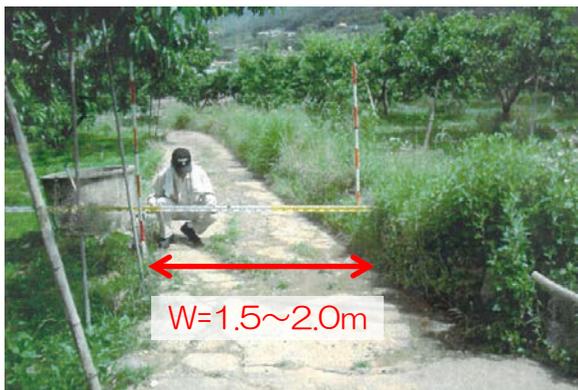


② 幹線農道



- 事業後
- ・幹線農道の整備により地区の拠点となる各共選所へのアクセスの向上はもとより、効率的な輸送路が確保されたことで地区外への流通体系が改善された。

③ 支線農道 1



- 事業前
- ・幅員が狭いため車両のすれ違いが困難であり、舗装が傷んでいることで荷傷みが発生していた。



- 事業後
- ・農道整備により、通作や集出荷の効率化など営農条件が改善された。
 - ・舗装により荷傷みが防止され、果樹の品質確保が図られた。

④ 農業用排水路 1



- 事業前
- ・石積水路の背面土の吸い出しにより、石積みが崩落していた。
 - ・通水阻害が生じており、溢水被害や農地の浸食が生じていた。



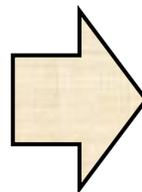
- 事業後
- ・用排水路の整備により、湿害が解消され果樹の品質向上が図られた。
 - ・石積水路を整備することで、農地の浸食が防止され通水阻害も解消し、維持管理の労力が軽減された。



事業前

- ・狭小で不整形な区画のため、ほ場間の段差が多く、農作業機械の搬入等に支障があり、作業効率の低いほ場であった。

⑤ 区画整理 7



事業後

- ・農地の集団化が進み、大区画化されたことにより農作業機械の搬入が可能となり農作業の効率化が図られた。
- ・組織化された集落営農の取り組みとして、管理作業など大型機械による共同作業により更なる営農経費の削減が図られた。

⑥ 地区内のワイナリー



- ・地区内において県内の醸造家がぶどう栽培を開始し、ワイナリーもオープンするなど、地域の持続的な果樹産地の維持・発展に貢献している。

集落営農による共同作業【防除】



区画整理を契機に集落営農へ取り組み、大型農業機械の導入により薬剤散布・堆肥施用・草刈りなどの重労働が軽減された。

※農薬散布：50分→9分/10a、
堆肥施用：1日→40分/10a

